

1 月定例教育委員会会議録

公開案件

開催日時	平成 29 年 1 月 17 日（火） 午前 10 時から	
開催場所	奈良市役所 北棟 6 階 第 21 会議室	
出席者	委員	杉江委員長、金春委員、都築委員、畑中委員、中室教育長 【計 5 人出席】
	事務局	土田補佐、川上係長、中垣
	理事者	【教育委員会】 北谷教育総務部長、梅田学校教育部長、小橋教育総務部次長、高塚教育政策課長、岡崎教育総務課長、池本教職員課長、濱口生涯学習課長、立石文化財課長、森下埋蔵文化財調査センター所長、中図書館政策課長、中山一条高等学校事務長、東畑学校教育課長、坂本いじめ防止生徒指導課長、矢野保健給食課長、鈴木地域教育課長、廣岡教育支援課長、八木教育相談課長
開催形態	公開（傍聴人 0 人）	
議題	1 議案 議案第 55 号 奈良市立小・中学校通学区域の一部改正について 議案第 56 号 奈良市立小・中学校通学区域検討委員会委員の委嘱又は任命について 議案第 57 号 奈良市社会教育委員の辞任について 議案第 58 号 奈良市指定文化財の指定について 非公開 2 その他 （1）奈良市教育委員会の後援・共催にかかる事業について 12 月～1 月	
決定取り纏め事項	1 議案 議案第 55 号 奈良市立小・中学校通学区域の一部改正については、可決した。 議案第 56 号 奈良市立小・中学校通学区域検討委員会委員の委嘱又は任命については、可決した。 議案第 57 号 奈良市社会教育委員の辞任については、可決した。 議案第 58 号 奈良市指定文化財の指定については、可決した。 非公開	

	2 その他 (1) 奈良市教育委員会の後援・共催にかかる事業について 12月～1月は、承認した。
担 当 課	教育委員会 教育総務課
議事の内容	
委 員 長	本日の委員会は全員が出席しております。委員会は成立いたします。 ただいまから、1月定例教育委員会を開会いたします。 本日の会議録署名委員は、中室委員、畑中委員にお願いしたいと思います。 どうぞよろしくお願いいたします。 本日は、傍聴人がいらっしゃいませんので、早速案件に入りたいと存じます。 本日の案件は、議案4件、その他1件、合計5件であります。 なお、本日の案件のうち、議案第58号は意思形成過程の案件でありますため、非公開として審議すべきであると思いますが、いかがいたしましょうか。
各 委 員	異議なし。
委 員 長	異議なしと認めます。 議案第58号は非公開とすることに決定いたしました。 それでは、まず、公開の案件から始めます。 議案第55号「奈良市立小・中学校通学区域の一部改正について」、教育政策課長、よろしくお願いいたします。
教育政策課長	この4月に都祁地域の4小学校が統合再編し、新たに校名が都祁小学校と決定し、12月議会におきまして奈良市立学校設置条例の一部改正を行いました。そのことに伴いまして、今回は通学区域を改正しようとするものでございます。 そこで、制定改廃の概要といたしましては、並松小学校、都祁小学校、吐山小学校及び六郷小学校を現在の都祁小学校の場所で統合再編することに伴い、並松小学校、吐山小学校及び六郷小学校の通学区域を都祁小学校の通学区域に変更するものです。 施行期日につきましては、平成29年4月1日です。 続きまして、中学校の通学区域につきましても一部改正しようとするものでございます。 なお、平成27年4月に精華小学校と帯解小学校を統合再編した際に、小学校の通学区域の一部改正は行っておりましたが、都南中学校の通学

	区域につきましては変更しておりませんでしたので、今回、都祁中学校とともに一部改正をしたいと思っております。 制定改廃の概要といたしましては、まず精華小学校を廃止し、帯解小学校に統合したことに伴い、都南中学校の通学区域から精華小学校通学区域を削る。 2つ目に、並松小学校、都祁小学校、吐山小学校及び六郷小学校を現在の都祁小学校の場所で統合再編することに伴い、都祁中学校の通学区域を都祁小学校通学区域に変更するものでございます。 施行期日は、平成29年4月1日でございます。 ご審議のほどよろしく申し上げます。
委員長	都祁小学校に3校が統合して場所を変更することになりますので、それに伴う通学区域の変更、これは当然ですが、それから前回の帯解小学校に精華小学校を廃止ということについての都南中学校の通学区域から精華小学校の通学区域を削除することをやってなかったのですよね。だから今回、一緒に行うということです。 特にご質問、ご意見等、この件についてございませんようでしたら、採決をさせていただきたいと思えます。よろしゅうございますか。 議案第55号 「奈良市立小・中学校通学区域の一部改正について」、本案を原案どおり可決することに決しましてご異議ございませんか。
各委員	異議なし。
委員長	異議なしと認めます。 よって、議案第55号は、原案どおり可決することに決定いたしました。 次に、議案第56号 「奈良市立小・中学校通学区域検討委員会委員の委嘱又は任命について」、引き続き教育政策課長、ご説明いただきます。
教育政策課長	この通学区域検討委員会につきましては、市内の小・中学校の通学区域を変更する際に開催し、検討していただいております。平成29年1月、今月で2年間の任期が終わりますので、新たに各委員の委嘱又は任命を行いたいというものでございます。 検討委員会の委員の一覧表でございますが、構成員といたしましては、奈良市PTA連合会、市立小・中学校の校長及び教育職員、そして学識経験者等など、合わせて合計13名でございます。 なお、この中から2名、番号でいいますと6番の豊田氏と10番の中村氏につきましては、新たに委嘱させていただきたいと考えております。 2ページには、その2名について掲載しておりますが、まず、旧委員であった杉峰氏につきましては、離職に伴い、奈良教育大学副学長でございます豊田弘司氏を、そして旧委員である森田氏につきましては、民生児童委員連合会の役員交代により、同じく民生児童委員連合会監事であ

	る中村泰三氏を新委員として委嘱したいと考えております。 その任期につきましては、２年後、平成３１年１月末日までとなっております。 ご審議のほどよろしくお願いいたします。
委 員 長	通学区域検討委員会の委員の委嘱期間が終わりますので、新たに改めて再任をしていただくということになるわけですが、６番と１０番の２人に関しては、それぞれ変更ということです。 この件に関しまして、ご意見、ご質問等ございましたらよろしくお願いいたします。特にございませんか。 それでは、本案を採決することにいたします。 議案第５６号 「奈良市立小・中学校通学区域検討委員会委員の委嘱又は任命について」、本案を原案どおり可決することに決しましてご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
委 員 長	異議なしと認めます。 よって、議案第５６号は、原案どおり可決することに決定いたしました。 続きまして、議案第５７号 「奈良市社会教育委員の辞任について」、生涯学習課長、ご説明をお願いします。
生涯学習課長	中井委員につきましては、平成２９年１月１７日付をもって辞任したいとの届け出があり、平成２６年２月１９日より２年１０カ月において奈良市社会教育委員として奈良市社会教育生涯学習に尽力いただいたところです。 なお、民生児童委員については、昨年、２８年の１２月１日付で全国一斉に民生児童委員の改選が行われております。同様に奈良市でも改選が行われ、中井委員においても新たに３年間の委嘱を受けられております。また、奈良市民生児童委員協議会連合会、市の連合会です、会長に就任されたところですが、今回より奈良県民生児童委員連合会、県のほうの役員に就任されるというところから、事務局が樫原のほうにありまして、樫原のほうの往復等、公務多忙であるというところから辞任の申し出があったところでございます。 後任の社会教育委員については、現在、中井委員の推薦団体である奈良市民生児童委員協議会連合会に後任の推薦のお願いをしているところでございます。推薦があり次第、手続きを進めていきたいと考えております。確認しているところによりますと、奈良市民生児童委員協議会連合会の副会長のほうの推薦をいただくということで、今お聞きはしております。 審議のほうよろしくお願いいたします。

委 員 長	ただいまお聞きのとおりでありまして、奈良市社会教育委員のうち 1 名、中井弘司さんが辞任を届けられたということでありまして。これを承認するという案件でありまして、今、課長からご説明がありましたように、現在推薦依頼中ということで、次回、もしくはその次ぐらいになるのかしれませんが、改めて新任の案件になろうかと思えます。 ご質問、ご意見ございましたらよろしく願いいたします。いかがでしょうか。特にございませんか。ございませんか。
委 員 長	それでは、ご意見がないようですので、議案第 5 7 号 「奈良市社会教育委員の辞任について」、採決をいたします。 本案を原案どおり可決することに決しましてご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
委 員 長	異議なしと認めます。 よって、議案第 5 7 号は、原案どおり可決することに決定いたしました。 それでは、その他（１）「奈良市教育委員会の後援・共催にかかる事業について」、教育総務課長、ご説明をお願いいたします。
教育総務課長	奈良市教育委員会の後援・共催にかかる事業について。 今回は、教育総務課が 1 件、生涯学習課が 8 件、文化財課が 1 件、学校教育課が 6 件の計 1 6 件でございます。 ご審議のほどどうぞよろしくお願いいたします。
委 員 長	それでは、ご不審な点、ご意見がございましたらどうぞよろしくお願いをいたします。今月は新規が 2 件、それ以外は継続ということでございます。 1 つご質問させていただいてよろしいでしょうか。
生涯学習課長	はい。
委 員 長	生涯学習課の 3 番の、これ継続なのですが、主催団体が大和未生流泉会。これは生け花の会ではないかと思いますが、そこが公開講座として歌舞伎を中心に講演をするということですが、いかがなものでしょうか。
生涯学習課長	この公開講座、「日本文化としての古典芸能－歌舞伎を中心として－」という講座なのですが、大和未生流泉会の、華道の流派になるのですが、そちらのほうの理事長、須山法香斎、今、帝塚山大学の名誉教授でもおられる方ですが、この方が古典芸能についての講演をさせていただくようです。古典芸能について大学でやっておられる公開講座をされ

	るということです。これは以前から実施されており、その中で、奈良県文化会館の集会室を使われまして、また生け花の展示をされておると聞いております。生け花とは違う講座ということになるのですけれども、こういう形で以前から継続して講座のほうをされております。
委 員 長	理事長が自らこの古典芸能の専門家の方なののでしょうか。講演しながら生け花のほうの展示もするという事なのですか。
生涯学習課長	はい。
委 員 長	華道の流派というのは、その家元は、世襲制なのですか。私の知っている幾つかの流派は全部世襲しているんですよね。
生涯学習課長	この未生流泉会がどうかは、確認できてないのですけれども、聞いているところではそのような世襲制というのは聞いておるところでございます。
委 員 長	この須山法香斎と称される方は、代々というのか、その家柄にお生まれになった方であるというけれども、実は生け花が専門ではないと。
生涯学習課長	この泉会の役員さんの名簿なんかを見ておりましたら、副家元さんという形で上がっておるのが須山由美子さんとかいう形で上がっておりますので。そのほか、副家元で須山マサヒトさんとかいうのも上がっております。この世襲制のような形で副家元というようなこともされているのかなとは思うわけなのですけれども、確認はできておりません。
委 員 長	私も個人的に親しい人が、女性ですけれども家元を継がれたのですが、同じ華道で専慶流ですが、これがずっと代々、世襲では息子さんが家元ということになったのですけれども、中学校の先生なのでとてもじゃないが生け花なんてわからないというので、その奥さんが家元の代行という形で指導するというようなことをしておられています。
金 春 委 員	本来は身内、嫡子、ずっと継承していくことが多いようですね、家元制度というのは。ただ、我々の考えている家元制度とまた全然違うのですよ。簡単にもう新しい派閥、流儀というのを認めてしまって、それで新しい家元が生まれるのですよ、こういった流儀は。我々能楽関係でいうと、家元というのはそう簡単に新しい流儀を認めるというのはしていませんし、明治維新以降、減ることはあっても増えることは一切ないです。ですから古典、それまでの伝統とか技術とかを守るために家元制度というのは本来あるのですけれども、結構簡単に家元を認めてしまう、新しい流儀を認めてしまうというのが今のこういうところでは多くあ

	るのです。我々能楽の世界の家元制度と全然違うのですよね。
委 員 長	もう一つ伺ってもよろしいですか。学校教育課の3番の新規、単発となっています英語パフォーマンス甲子園プレ大会という、内容は括弧内にありますからよくわかるのですが、その2つ右側の欄に、主催する団体の名称という中で、英語パフォーマンス甲子園大会実行委員会となっていますよね。事業の名称としてはプレ大会となっているのですが、プレ大会と、大会と、どう違うのでしょうか。学校教育課長、いかがでしょうか。
学校教育課長	英語パフォーマンス全国大会を再来年に開催をするということで、29年度はそのプレ大会という位置づけでやっているというようなことと聞いております。来年の、29年の7月に行われるのは高校約10校で、30年については全国大会ということで、もう少し拡大をされて大会を実行されるのかなということです。
委 員 長	なるほどね。そうすると、出場者というのは同じであるかどうかはわからないのですね。
都 築 委 員	それに追加してよろしいですか。
委 員 長	どうぞ。
都 築 委 員	ということは、各都道府県でこういうふうなプレ大会を行って、来年度、全国大会ということになるのですか。
委 員 長	学校教育課長。
学校教育課長	今回につきましては、プレということですので、ほぼ10校ということの目星をつけて、これ一条高校にも声がかかっているということは聞いているのですけれども、それで大会をやって、全国大会につきましては、恐らくは募集をされて出場をするという形になろうかというふうに思います。
都 築 委 員	そうしましたら、この実行委員会というのは全国組織で、事務局は東京あたりにあるのですか。
委 員 長	どうぞ、学校教育課長。
学校教育課長	公益社団法人ソーシャル・サイエンス・ラボが母体になっているのですけれども、この事務所は西大寺にございます。主催としましては実行委

	員会を立ち上げてという形式ではありますが、母体はそのソーシャル・サイエンス・ラボというところが実行の母体であるという形になります。
都 築 委 員	10校は今回は奈良県の学校ですか。
学校教育課長	はい。
都 築 委 員	10校とおっしゃいましたよね。
学校教育課長	すみません、10校全部、まだ確認をしておらないのですが、そのうちの1校については一条も声がかかっているということは聞いております。
都 築 委 員	はい、わかりました。ありがとうございます。
委 員 長	ほかにございませんか。 ございませんようでしたら、その他（１）「奈良市教育委員会の後援・共催にかかる事業について」は、了承いたします。